

平成20年7月

高知県議会定例会議案

(補正予算)

平成20年 7 月高知県議会定例会議案目録(補正予算)

○ 予 算

第 1 号	平成20年度高知県一般会計補正予算	1
第 2 号	平成20年度高知県土地取得事業特別会計補正予算	5
第 3 号	平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算	6
第 4 号	平成20年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算	8
第 5 号	平成20年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	10

平成20年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ528,835千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ414,102,326千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

平成 2 0 年 7 月 7 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9	国庫支出金	52,045,080	155,787	52,200,867
	2 国庫補助金	28,938,794	86,774	29,025,568
	3 委 託 金	863,811	69,013	932,824
12	繰 入 金	13,524,791	368,079	13,892,870
	2 基金繰入金	12,422,193	368,079	12,790,272
14	諸 収 入	24,093,095	4,969	24,098,064
	6 受託事業 収 入	1,266,167	4,705	1,270,872
	8 雑 入	5,580,755	264	5,581,019
歳 入 合 計		413,573,491	528,835	414,102,326

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		16,304,247	1,495	16,305,742		1 教育総務費	11,260,140	7,172	11,267,312
	4 人委員会事費	138,752	1,495	140,247		2 児童費	1,981,212	20,458	2,001,670
3 政策企画費		6,497,591	77,487	6,575,078		3 学校費	74,924,759	91,336	75,016,095
	1 政策企画費	4,814,688	77,487	4,892,175		4 生涯学習費	864,289	37,051	901,340
4 健康福祉費		56,690,710	9,535	56,700,245	11 警察費		21,867,385	72,953	21,940,338
	2 健康費	26,421,459	3,941	26,425,400		2 警察活動費	1,994,812	72,953	2,067,765
	3 福祉費	27,736,748	5,594	27,742,342	歳出合計		413,573,491	528,835	414,102,326
6 商工観光 労働費		6,052,531	87,945	6,140,476					
	1 商工費	4,368,684	39,000	4,407,684					
	2 観光費	908,100	40,672	948,772					
	3 労働費	689,100	8,273	697,373					
7 科学技術 振興費		3,027,403	7,919	3,035,322					
	1 科学技術 振興費	3,027,403	7,919	3,035,322					
8 農水産業 林費		28,618,647	115,484	28,734,131					
	1 農業費	5,350,018	100,000	5,450,018					
	4 森林林業費	12,669,537	15,484	12,685,021					
10 教育費		94,516,888	156,017	94,672,905					

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
市町村が行う情報通信基盤整備に対する補助	平成20年7月23日から 平成22年3月31日まで	195,607

2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	150,000	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	1,441,000

平成20年度高知県の土地取得事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成20年7月7日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成20年7月23日から 平成25年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道33号高知西バイパス、国道55号高知南国道路及び国道55号南国安芸道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成20年度に金融機関から借り入れる1,600,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額

第 3 号

平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,468,887千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成20年7月7日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	中小企業近代化資金助成事業収入	1,368,887	2,100,000	3,468,887	1	中小企業近代化資金	1,368,887	2,100,000	3,468,887
	2 高度化資金助成事業収入	617,861	2,100,000	2,717,861		2	高度化資金	617,861	2,100,000
歳入合計		1,368,887	2,100,000	3,468,887	歳出合計		1,368,887	2,100,000	3,468,887

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業近代化資金助成事業費	2,090,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 中小企業基盤 整備機構 その他	5.0%以内	1 平成21年度から平成30年度までの10箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。ただし、中小企業基盤整備機構から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。

第 4 号

平成20年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,904,211千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年7月7日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	2,578,211	326,000	2,904,211	1	流通団地及び工業団地造成事業費	2,578,211	326,000	2,904,211
	2 工業団地造成事業収入	380,831	326,000	706,831		2	工業団地造成事業費	380,831	326,000
歳入合計		2,578,211	326,000	2,904,211	歳出合計		2,578,211	326,000	2,904,211

第2表 地方債補正

変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地 造成事業費	9,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	172,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	1,375,000				1,538,000			

第 5 号

平成20年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算

平成20年度高知県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,214千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ952,211千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年7月7日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	港湾整備事業収入	921,997	30,214	952,211	1	港湾整備事業費	921,997	30,214	952,211
	1 港湾整備事業収入	921,997	30,214	952,211		1 港湾整備事業費	921,997	30,214	952,211
歳入合計		921,997	30,214	952,211	歳出合計		921,997	30,214	952,211

第2表 地方債補正

変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港湾整備事業費	314,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成21年度から平 成50年度までの30箇 年以内において、半 年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	344,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成21年度から平 成50年度までの30箇 年以内において、半 年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。

